

おおむら健康応援企画 2026 ～目指せ健康 KING(職場対抗部門)～ 実施要領

第 1 趣旨

この要領は、「歩こーで!」(ながさき健康づくりアプリ)の企業登録機能、歩数・記録機能を活用し、大村市内に本社または支社を有する職場(国・地方公共団体を除く)間でのイベントを開催することで、健康経営に取り組む職場の増加及び職場の従業員の健康増進を図ることを目的とする。

第 2 開催期間

令和 8 年 5 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 ヶ月間とする。

第 3 表彰の部門

以下の各部門で順位・入賞グループを決定する。なお、参加者全員に「歩こーで!」のポイント(以下、ポイント)を 20P 付与し、併せて「しあわせ健康アップ事業※」で使用できる『「歩こーで!」のチケット(以下、チケット)』を 1 枚配布する。さらに、入賞グループには別途ポイントとチケットの付与を行う。

※しあわせ健康アップ事業:ながさき健康づくりアプリ「歩こーで!」と大村市デジタル地域通貨「ゆでび」を活用し、抽選で大村市デジタル地域通貨「ゆでび」などが当たるキャンペーンのこと

- (1) よく歩いたで賞(平均歩数); 1 位、6 位、10 位
- (2) ジャンプアップ賞(昨年参加職場の内、昨年と比較した平均歩数が増えた職場); 上位 3 位

第 4 特典

「体重」「血圧」「睡眠時間」の項目のうち、どれか一つの項目について 15 日以上記録を行った者に対し、ポイントを 20P 付与し、併せてチケットを 5 枚配布する。

第 5 応募要件

次の各号のいずれにも該当する職場であること。

- (1) 大村市内に職場が所在していること(職場が大村市に所在していれば、大村市以外に在住している方であっても参加は可能。)
- (2) 過去 5 年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと
- (3) 以下の 1)~5)のいずれにも該当しないこと
 - 1) 暴力団員等、またはこれらと密接な関係を有すること
 - 2) 国税、地方税、社会保険料、労働保険料を滞納していること
 - 3) 労働安全衛生法、健康増進法の規定に違反していること
 - 4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札の参加を制限されていること
 - 5) 大村市から指名停止措置を受けていること

第 6 提出書類

応募者が提出する書類は以下のとおりとし、提出書類の内容は中間・最終結果発表や当表彰の広報等に使用する。なお、提出書類は原則として返却しない。

・おおむら健康応援企画 2026 ～目指せ健康 KING(職場対抗部門)～ 参加申込書

第 7 申込期限

令和 8 年 4 月 30 日(木) 17 時

第 8 審査基準

参加している職場の令和 8 年 5 月のデータを「歩こーで!」より抽出し、以下の内容により各部門の順位を決定のうえ表彰する。

ただし、同順位のグループが複数存在する場合は、抽選により決定する。抽選は大村市福祉保健部健康づくり推進課が実施する。

(1) 参加者 1 人当たり 1 カ月間の平均歩数

(2) 昨年度参加職場の平均歩数、今年度参加者 1 人当たり 1 ヶ月間の平均歩数

第 9 入賞した職場について

「よく歩いたで賞」「ジャンプアップ賞」にて入賞した職場の代表者に対し、大村市長より表彰を行う。表彰実施時期については、イベント終了後、日程調整を行うものとする。

また、各部門の入賞グループ参加者全員に対し、ポイントを 20P 付与し、併せて順位に応じた枚数の「歩こーで!」チケットを付与する。

第 10 公表

参加している職場の順位の途中経過や最終結果は、大村市ホームページで公表する。

第 11 事務局

本事業の事務は、大村市福祉保健部健康づくり推進課が行う。

第 12 その他

この要領の施行に関し、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。